

災害時における応急生活物資の今後の取扱いについて（基本方針）

1 これまでの意見に対する考え方 ※内はこれまでの意見

・流通備蓄へ転換していくべきである。

○カセットフーやカセットボンベについては、販売店には在庫はほとんどなく、これを流通備蓄とするのは困難。また、ホームセンター等にある在庫を利用するのであれば、L P ガス協会の出番はない。（協会からの支援としては不向きである。）

○本来、販売店が日常的に取り扱っている流通容器（20 k g、50 k g 容器等）や 2 口コンロ、炊き出しセット等を活用した支援へ転換していくべきである。（強みを活かした方向への転換）

・最小限の備蓄とする。

・災害発生直後には、現品が必要で、全部やめる訳にはいかない。

○約 20 年が経過したものもあり、新品同様としても有償で提供するのは困難である。


○そのため、これが利用されたのは平成 17 年の美川町の災害事例のみ。また、この事例でも、有償であることが町に認識されておらず、対応に窮したとのこと。

○最低限の量を残したとしても、いざというときに提供するのが困難であれば、残す意味はないのではないか。

○災害時にカセットフーやカセットボンベ等が必要となった場合には、その時点で、会員を通じ市場流通品の提供に努めることとする。（有償）

・県との防災協定がある以上、すぐに止めるわけにもいかない。

○協定書を再読してみると、必ずしも現品備蓄にまでは言及しておらず、現品備蓄を止めることも可能ではないか。（支援を止めるのではなく、その方向を転換していくということ。）



2 今後の方針

今後、協会の強みを活かし、更に被災地支援の内容を充実させる観点から、

◎現在の備蓄は取りやめ、今後、不用となったカセットフーやカセットボンベは県内外の災害現場へ、当地の L P ガス協会を通じて無償で提供する。

◎今後は、災害の規模や被災状況等に応じて、販売店の強みを活かした、例えば「炊き出し」や「仮設風呂」等の支援を主体とし、会員相互に一致協力して実施する。

※平成 21 年の防府の豪雨災害においては、現に支部で仮設風呂を提供している。

○中核充てん所稼働訓練や L P ガス充填所等防災訓練等の訓練において、地域における支援のあり方を検討し、支援方法の更なる習熟を図る。

○支援の方法等の変更に伴い、県消防保安課と「山口県 L P ガス災害対策指針（平成 18 年 3 月 山口県総務部消防防災課）」の見直しを進める必要がある。

○この方針は、定期的に見直すこととする。